



司法面接支援室通信

2011年度
特別版

2012.3.1. 発行

【代表者からのご挨拶】



皆様お健やかにお過ごしのことと思います。本プロジェクトもはや4年目に入りました。多くの調査や、面接研修にご協力いただき、どうもありがとうございます。子どもの安全、防犯に関わるなかで、子どもは親、きょうだい、おじいさん、おばあさん、友人や先輩や後輩、近所のおじさん、おばさん、そして先生、運転手さん、店員さん・・・と、多くの人たちの網の目（ネットワーク！）に支えられて育つのだと実感しています。毎日会う子、時々会う子、そして子どもの友達の友達の友達…。みんなが何かしら、どうかたちで関わっていることが、子どもを育む環境として重要であると思います。私たちもささやかな網の目の一つになればと願っています。どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。

北海道大学文学研究科 教授 仲 真紀子

つらみ

司法面接でのお約束事

皆さんは“司法面接”という言葉聞いたことがありますか？あまり馴染みがないかもしれません。司法面接とは、相手の気持ちを聞き出したり共感したりする“カウンセリング”とは違い、客観的な“事実”を聞き出すために作られた面接方法です。事件などに巻き込まれたお子さんからより正確な情報を聞き出し、事件の解明を目指したり再発を防止するために、この手法を用います。ここでは、司法面接の特徴について少しご紹介しましょう。

司法面接では、一番はじめに、面接の中での約束事についてお子さんに説明します。この説明を“グラウンドルール”と呼んでいます。グラウンドルールと言う名前は、「『野球場』ごとに決められたルール」というところから来ています。それぞれの『球場』に約束事があってそれを守ってそのグラウンドを使う（例えば、用具の使い方、グラウンド整備の仕方など）ように、司法面接でも、日常生活の会話にはない約束事があり、それを守ってお話してもらいます。具体的には、次の5つのルールについて説明します。

- ① 本当にあったことだけを報告する
- ② 質問の意味が解らないときは「解らない」という
- ③ 知らないことは「知らない」という
- ④ 面接者が間違ったことを言ったら「間違っている」という
- ⑤ どんなことでも、あったことを全て話す



これらは一見簡単に見えますが、実際にこのルールに沿って会話しようとする、意外と難しいものです。例えば、子どもは、日常生活で大人と話をすることが多くありますが、大人は、子どもが話すことを助ける役割を担うことが多く、子どもが答える前に大人が答えを知っている場合も多々あります。先生が授業中に「アメリカの首都はどこ？」

と質問したとしたら、先生はその答えを知ってるでしょう。子どもは、もし自分が知らないとしても、何とか答えようとして「ニューヨーク？」とあてずっぽうで答えるかもしれません。すると、先生が訂正してくれます。このように、日々の生活を通じて子どもは“大人は常に答えを知っている”と思い、“自分が間違っている場合は大人が訂正してくれる”と思いこんでしまっている可能性があります。逆に、大人の間違いを訂正するというような場面に子どもが遭遇する機会はあまりないでしょう。けれど、その子だけが知っている事実を“正確に”聞き取らなければならない時、子どもたちに“大人だって知らないことがあるから、ちゃんと正しく報告してね”とあらかじめ伝えておくことはとても大切です。

また、聞く大人の側の態度も大事です。子どもの言葉を勝手に別の言葉に言い変えたり、勝手に推測をして“こうだったんでしょう？”と自分の予測を確認するようなことをしてはいけません。子どもにお願いしたグラウンドルールに沿って話を聞くためには、大人も自分が話すのではなく、子どもの話を、子ども自身が使った言葉の通り受け止めることが大切になります。

今はまだ馴染みの少ない司法面接という手法ですが、当プロジェクトでは、北海道内の児童相談所職員や弁護士、家庭裁判所調査官などを対象に研修を実施したり、よりよい面接法の開発を進めている最中です。子どもの福祉のために、司法面接が社会に浸透し役立つことを願っています。

（学術研究員 上宮 愛）



【今年度皆様にご協力いただいた活動内容のご紹介】

11/7, 1/30

司法面接研修（第1クール・第2クール）

今年度も引き続き、北海道内の児童相談所の職員を中心に、司法面接法の訓練を行う研修を実施しました。その研修の中での模擬面接で、第1クールでは札幌市立資生館小学校のお子様7名に、第2クールでは札幌市立琴似中央小学校のお子様8名に、被面接者役としてご協力いただきました。今年度よりお子様にアンケートを実施し、よりよい面接を行うための情報をお子様の視点から提供していただきました。また、「楽しかった」「次の研修も参加したい」というご意見もたくさん寄せられています。研修にご協力くださったお子様皆様に、心から感謝申し上げます。（田鍋佳子）



1/28 - (実施中)

親子の会話についての調査

司法面接では、基本的に第三者の大人が子どもから事実を聞き取ります。けれど、子どもの報告の仕方は、慣れ親しんだ家族に話す時とそうでない時とで変わるかもしれません。ご家庭での普段の子どもの話し方や、親の聞き取り方の特徴を調べるために、ご自宅での親子の会話に関する調査を実施しています。具体的には、ICレコーダーとDVDプレーヤーをご家庭に貸し出し、普段の生活についての会話やDVDの内容についての会話を録音していただいています。2012年1月末より開始したこの調査は、現在、46組の親子にご協力いただいている最中です。引き続き協力者を募集し、今年度いっぱい調査を行う予定です。（田鍋佳子）

1/5 - 28

“だいたい”あるいは“正確に”と質問した時の子どもの報告

子どもから話を聞き出すときには、“だいたいでいいから教えて”という大まかな内容の報告を求める質問と、“できるだけ正確に教えて”という詳細な内容の報告を求める質問があります。そこで、絵やお話を見聞きしてもらった後、上記の質問によって報告される回答は異なるのか、また、“だいたい”と質問した後に“正確に”と質問する場合と、その逆の場合で、回答は異なるのかを調査しました。小学校1年生10名と4年生9名、大学生6名にご協力いただき、現在は分析を行っております。大まかな傾向としては、“だいたい”と質問されると「12個ぐらい」という曖昧な表現が増えること、“だいたい”の後に“正確に”と質問した時の方が、より詳細な回答が報告される様子が見られています。引き続き、より詳しい結果の分析を行って参ります。調査にご協力いただいた札幌市立資生館小学校の関係者の皆様、お子様と保護者様、および近隣の小学校のお子様と保護者様に、心から感謝申し上げます。（佐々木真吾）

1/5 - 2/25

年齢による子どもの報告の差異や変化

見たことや聞いたことを子どもに詳しく報告してもらうには、年齢への配慮が不可欠です。今回は、小学校1年生9名と4年生9名に、日常生活や視聴したDVDの内容を報告してもらい、報告の年齢差や時間の経過による変化を調査しました。分析の途中ですが、4年生は、「〇〇についてお話しして」というような漠然とした質問に対しても比較的詳細な報告をしていました。また、1年生は1週間後の調査で、前回より少ない質問に、より多くの報告をしていました。お子様たちは、調査に興味津々な様子でした。ご協力いただいたお子様と保護者の皆様、資生館小学校関係者の皆様、本当にありがとうございました。（勝海典子）

2012年度 お子様研究協力者 募集中

当プロジェクトでは、幼児から中学生まで、広くお子様の協力者を募っています。子どもの発達に関する心理学研究に興味関心のあるかた、あるいは協力者としてご登録いただけるかたは、どうぞ下記のホームページをご覧ください。

「犯罪から子どもを守る 司法面接法の開発と訓練」プロジェクト事務局（司法面接支援室）
〒060-0810 札幌市北区北10条西7丁目 北海道大学 大学院 文学研究科内
電話/FAX: 011-706-2306 e-mail: child@let.hokudai.ac.jp ホームページ: <http://child.let.hokudai.ac.jp/>



この通信は保護者向けに作成された特別編集版です。実務家向けの通常版の通信はホームページからダウンロードできます。